

第 12 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 21 年 12 月 15 日 (火曜日)

議事日程

平成 21 年 12 月 15 日 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
8	17	鹿島 功	1. 大山町国内交流事業及び国際交流事業の今後のあり方について
9	6	池田 満正	1. 障害者の通所施設ほっとサロンの今後について
10	3	大森 正治	1. 国民健康保険税の引き下げは可能 2. 小規模作業所の存続のために 3. 全国学力テストには不参加を
11	7	近藤 大介	1. 農産加工施設の建設について 2. 大山恵みの里づくり計画と大山恵みの里公社の関わりについて 3. 山香荘でのサッカー場整備について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
8	17	鹿島 功	1. 大山町国内交流事業及び国際交流事業の今後のあり方について
9	6	池田 満正	1. 障害者の通所施設ホットサロンの今後について
10	3	大森 正治	1. 国民健康保険税の引き下げは可能 2. 小規模作業所の存続のために 3. 全国学力テストには不参加を

11	7	近藤 大介	1. 農産加工施設の建設について 2. 大山恵みの里づくり計画と大山恵みの里公社の関わりについて 3. 山香荘でのサッカー場整備について
----	---	-------	--

出席議員（19名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	10 番	岩 井 美 保 子
11 番	諸 遊 壊 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	椎 木 学	16 番	野 口 俊 明
17 番	鹿 島 功	18 番	西 山 富 三 郎
19 番	荒 松 廣 志		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 船 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長 …………… 山 下 一 郎

午前 9 時 3 0 分開会**開議宣告**

○議長（荒松廣志君） おはようございます。昨日に引き続き一般質問を行います。ただいまの出席議員は 19 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

----- . ----- . -----

日程第 1 一般質問

○議長（荒松廣志君） 本日は昨日に引き続き一般質問を行いません。通告順に質問を許し、行います。17番、鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） 皆さんおはようございます。それでは通告どおり、大山町国内交流事業及び国際交流事業の今後のあり方について質問をさせていただきますと思います。

まず、国内交流事業について伺いたい。合併前は、と申しますか、この国内交流、国際交流はですね、皆さんもご存じのとおりふるさと創生事業、当時あったその事業の基金を多分、旧3町とも積み立ててそれを運用という形が多かったのではないかなと思います。そういう中でのこの事業が始まったわけでございます。合併前は旧大山が大分県の、大分県・富山のおおやま町、名和が広島県の呉、中山が伊予の中山との国内交流という形でやっておりました。まあしかし、合併後それぞれの町も次々合併し、今は大山町としての交流は、行われていないと承知しております。しかしながら、この事業はそれぞれ民間の手でですね、それぞれのこれまで培った国内交流それぞれまだ続いておるといふふうにも聞いておりますが、まあよいことではないかなというふうに思っております。

そうしてですね、この事業の関連といたしまして同じような時にできたのがファンクラブという形ですね、大山町のファンクラブと、東京ファンクラブという形で各それぞれ持っておられた、特に中山と名和ですけれどもこういう形で続いております。これが合併後ですから、5年目を迎えます本年も、10月と11月ですか、大阪、それから東京とで開催されたように聞いております。しかし、まあそこです、参加者が年々減ってきているということも聞いております。

この事業は、本来大阪や東京の都会で暮らしておられます町内出身者に、会員になってもらいまして、その方々から大山町との、相互に情報発信等をしながらですね、都会と田舎の交流を深めるのが目的であると聞いております。この事業にもそれなりの予算が伴うものですが、そういう形でやっておられますが、5年も経っております。色んな目的、意義などがですね、考えていかなければならない時ではな

いかなど、それからまた、再確認しなくてはならない時ではないかとそういうふう
に思います。ですので、町長の所見をこの際伺いたいと思います。

次にですね、国際交流事業についてであります。町長は11月30日から12月
6日までアメリカのテメキュラ市を訪問され、そのあとですね、すぐ定例議会とい
うことで大変お疲れになったかなと思っておりますが。

さてこの事業、旧町の、旧町ではですね、大山が韓国のヤンヤン郡と、名和が釜
山のテドン、中山がアメリカのテメキュラ市と交流がなされて、それぞれ当時から
ですね、今日もこの報告聞きますと、中山、姉妹縁組してちょうど15年というこ
とになっておるように聞いてびっくりしてそんなに時が流れたのかなというふう
に思っておるようなところでございます。そして、姉妹縁組も更に交流も深まって
いくというふう聞いております。

しかし、合併前ですね、交流の目的、それから、町民とそれから職員、それが
携わっておるそれぞれの国あるいは場所等ですね、この考え方のズレが段々と激
しくなっておる、熟度がまちまちでもあると。で、その認識のズレがですね、非常
にもう合併も5年もなってきたおるのに職員でさえすら、ズレもできておるとい
うようなことになっておるよう聞いておりますし、感じております。それが本当
言ったらですね、一つずつ解消されなくてはならないのにですね、全然解消の方向
になっていない。全然、みんなで交流があった時には歓待したりするのが普通です
けれどもそれが意識のずれといいますか、担当の職員であったり、その行った人だ
けがというような形になりつつあるなというふうにも思っております。

この際ですね、町長は、自分の目で見てこられまして、テドンは別だったんです
けども、ヤンヤン郡、そして、この度のテメキュラ、実際に交流の相手と会われて
感じてこられたわけでございますので、これからのまあ方向ですね、再度点検し、
職員や町民に想いや方針を示す時ではないかなど。そして、今後の方向性を示す時
ではないかなどと思います。そういったときでありますのでこの際所見を伺いたい
と思います。

また、そのことと関連はいたしますが、交流事業の受け皿としてですね、中山に
は国際交流協会、それから大山町日韓親善交流協会とがありますが、これについて
も、非常に、本当は大きな受け皿の組織にならなくてはならないのがですね、5年
も経っておるのに一向に進展もないというのですか、バラバラにその協会という
のですか、事業がなされておるといように聞いております。今後の組織のあり方、町の
考え方も伺いたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう思
いでですね、今回は町長に所見を伺いたいと思ひます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。おはようございます。そうしますと、鹿島議員さん

の国内交流事業及び国際交流事業の今後のあり方についてということでお答えをさせていただきますと思います。

大山町におきます国内交流事業につきましては、旧町時代に行って参りました旧大山町の大分県の大山、富山県の大山、そして、旧名和町の呉、また、旧中山町の愛媛県の中山、そういった交流、行ってきた経過がございますが、議員さんご指摘のとおり現在は町としての公式な交流は行っていないという状況でございます。その中で、ファンクラブにつきましては、その目的は議員さんおっしゃいますとおり、会員との情報発信であり、また、交流のネットワークづくりであり、町出身の方々や大山が好きで会員になっていただいた方々との情報交換、その場であると考えておるところでございます。そのため、会員の皆さんとの交流会も年1回行っておまして、今年は11月22日に大山ファンクラブの交流会を東京の方で行ったところでございます。昨年に比べますと出席者が若干少なかったという状況でございます。昨年は大阪の方での開催ということでありました。

これからも会員の皆様には、合併して魅力が増した故郷を宣伝していただきたく情報発信者になっていただきたいなと思っておるところでございますし、町といたしましては、故郷情報の提供と魅力ある大山町、まちづくりを行って行って、故郷に帰っていただきたい。そのためのまた、呼びかけになればと思っておるところでございます。

また、大山恵みの里づくり計画によります大山ブランド品や大山産品、こういったものの販路拡大・商品のPR等も会員の皆さんのお力添えいただければなあと思っておるところでございます。

さらに、若い方にもたくさん会員になっていただき、Iターン、Uターン、Jターンそういった働きかけになればと期待しておりますし、今後もこの事業を継続してまいりたいという具合に思っておるところでございます。

次に国際交流事業についてでございますが、町長に就任以来、それぞれの交流事業に参加をさせていただき、旧3町の違いを肌で感じているというところではございますが、町民の皆様で組織をし活動しておられます中山の国際交流協会、そして、名和でございます日韓親善交流協会、この組織が本当に素晴らしい交流とお互いのネットワークを持ちながら活動しておられますことに、相当なご努力とそしてお互いの思い、取り組みがあったものと敬意を表するところでございます。このご努力を尊重する形で、合併後も基本的に従前の交流を継続してきておりますが、やり方がそれぞれ、余りにも違うために、新町一本の目標や関わり方を持つことができおりませんでした。ご指摘のとおりであったと思っております。

そこでこの度、関係団体にお集まりいただきまして大山町国際交流事業検討会を設置をし、お互いの取り組みを理解し、新町で統一的な国際交流事業が行えるよう

協議を始めたところでございます。また、この2つの交流協会には町の事業に本当に積極的に参加をし、係わっていただいております、交流事業を進める上でやはりこのような協会が住民の方々のお力のある組織が必要であると考えておるところでございます。このような町民の皆さんの組織が町全体の受け皿としてさらに活躍していただけるような仕組みもあわせてこれから検討会で、そしてこの検討中でございますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、国内・国外に限らず交流に必要なものは「心の交流」であるというふうに思っております。言葉が通じなくても、お互いの「心」と「心」が通じ合い、お互いを尊重しあうことこそが、交流では大切であると思っておりますし、それがお互いの財産として、息の長い交流活動へ、そして信頼関係へつながっていくものと思うところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） ただいま町長の率直なご意見を伺い、いたしましたんですけれども、わたしはもうちょっと、この度アメリカに行かれて、その土産話でも入れて答弁でもいただくのかなと思いつつも、期待しておりましたんですけれども、その辺がちょっと薄かったなという気がします。

まずはじめにですね、国内交流のことについて伺いたいと、始めに思います。国内交流で、特に東京ファンクラブに、これも11月22日ですか、行かれたということですね、当初から参加者が向こうでの少ないということが、私たち議員の方にも聞いておったんですけれども、皆さん方ご存じかと思いつつも、旧町時代にはですね、名和、中山にはそれぞれのそういう向こうでのファンクラブという形でのある程度の会員さんを持っていたという経過がございまして、合併後も引き続いた。で、旧大山にはそういう組織がなかったという形ですね、合併後、我々議会の方も執行部の方も、特に大山の方中心に参加してください、議員は特に、大山の方、参加していただいて会員を増やすんだというようなことですね、大山町、旧大山出身の議員さんを派遣していたという経緯もございます。そういう中でですね、職員さんにも会員を増やしていくと、あるいはゆくゆくは組織立ってでもあるよう、できるようなことにしていきたいという思いで、ずっときたわけなんですけれどもですね、まあいかんせん、なかなかそのことが通じなかったということですね、執行部の方もそれができていなかったというのは現実だと思います。で、新町に、新町でなしに、新町長になられましてですね、その辺も感じておられたわけですので、当然、参加者を増やすようにというご依頼も、があったかと思いつつも聞きますと、課長会ですかそういうところでの依頼があったというような話もちらっと聞いたんですけれども、蓋を開けてみますや、向こうではですね、中山出身者

が9人、それから名和出身者が9人、大山出身者が3人。これもですね、行かれました議員さんが向こうで何とかという形でのね、努力の甲斐があって3人。で、結局は、執行部といいますか町長の意向がゼロだったということなんです。そこにわたしは問題があらへんかなという気がするわけでしてね。でまあ新しい流れという形で、これからもですね、まんべんなく旧大山町、旧中山、名和が同じような気持ちで持ってくためにはですね、やはり同じ土俵でそういう場に入っていただきたいし、これからもしなかったら作っていただきたい。そういう意味からいきますとですね、この会員を増やすにはどこからっていう。旧中山の時ですね、非常に同じような悩みがあったんですよ。産みの苦しみといいますか。出発はどこにするか。町民に募集して知り合いがあったら、東京、あるいは、大阪の近辺の関西、関東の知り合いを会員になってくださいという募集をしながら、それでもなかなか少ない。それからまた、職員、あるいは議員、関連のところのお願いをして少しずつ増やしていったというのが例なんです。ですんで最も一番早いのがですね、職員の皆さんのご親戚、知人そういうところからですね、始めて少しずつ輪を広げていくという手が一番、逆に言えば組織として早いわけですし、私はそれを望んでおったわけですしね。で、そういうことは町長も依頼はされたと言いながらもですね、結果的にはゼロだったということに非常にちょっと私もこれはあまりにも、あんまりだなというような気がしております。やはり町長も、これまでの流れを知っておられますので、全然知らなかったらいいわけですけども、知っておられますので、一言、近しい職員、あるいはそういうところで話のできるところにもう一回呼びかけてですね、これじゃあ少ないよ、ということで努力をされた結果が欲しかったなという気がいたしますので、また、それから今後はどうされるのかということも含めてですね、やれると、これからもやっていくという話でございますので、そうなれば、会員が増えなくてはなりませんし、それから、特にですね、これまではですね、トップが向こうの参加された方、あるいはこれから、まだ、という方もあろうかと思っておりますけれども、色々な形でですね、向こうの組織作りお手伝いをしたという経過もあるように聞いております。ですので、トップがそういう形をされんとなかなか難しい面もあります。一つの軌道に乗ってしまえばですね、前に進むと思っておりますので、そこまで一つ力を注いでいただきたいなという希望も込めて再度伺いたいと思います。

それとですね、国際交流について伺いたいと思うわけでございます。この国際交流、特に町長も行かれて、本当に向こうでの思いというものも感じて戻られたと思うんですけども。そういう形でですね、色々海外に行かれた方々が組織をしましてですね、中山では国際交流協会というのができたわけですし、これは本当に行った方がずーと15年にもなりますとたんけん、他の事業で行かれた方も会員であった

りもしますので、もう百数十名の方が会員にもなっておられますし、辞められた方もあろうかと思えますけれども、すごく大きな会になっております。それから、活動も色んな形でですね、韓国もあり、国際という名前が付くからには色んな面でアジアの方、あるいはヨーロッパ、アメリカの方とそういう意味での国際交流ですので、協会だったのですから、私は合併になってそのこともだいぶ言った経緯もありますが、当然町の中が一本になってですね、国際交流協会というものができて、おるんだと。そのように思っておりましたところ、だんだん話をすると、何かズレがあるなズレがあるなと思った途端に今度は、韓国等のこともあるのでという話もあって、日韓親善協会ですか、そういうこともできて、補助金の絡みもあったりいろんなこともあるという、まあそれぞれ流れがあるということも聞いたんですけども。ただ、私はですね、中山国際交流協会でなしに、大山町国際交流協会になって、それから、韓国は大山町日韓親善友好協会ですか、そういうような名前になって、全体を包含したものになるのではという思いですとおって担当部署もそのつもりで働いておるんだと思っておったんですが、まだ、中山国際交流協会だと。で、それは中山の人だけが入っておるという捉え方になるわけですよ。中山が付いておりましたら。まあ実際は、合併してですね、全町に呼びかけた経緯もあるんですので、そうして、大山の方も入っておられますし、会員には。ですので、これが何故大山町という名前が付かなかったのか。その経緯も伺いたいのとですね、それから、国際交流協会という名前っていうのですか、そういうものがあって、それが、日韓親善もこれは包含するような、国際的なものだという捉え方でずっと私おったらそうじゃないんだと。それはそれ、これはこれというような話でもあるというこの2点が流れがあって、その点、ちょっと若干話が今、進めおるんだということが、今町長の話でですね、関係団体に集まっていたいただいて検討しとると聞いて、安心はしておるんですけれども。まあ非常にこれがなんでこげに遅くなったかなという疑問があって、ちょっとその辺の役員の方にわたしも苦言を呈したこともあったんですけども、いかんせん投げたのは事実なものですから、これはどうしやあもない。でですね、町長のもう一回ですね、その、この協会をどういう形でされるのかということをもうちょっと具体的な思いをですね、聞かしていただいて、これは、大山町の全員の会員が入ってもらって、もう既におるんですから、どんどんと国際交流協会に入っていくと、職員も入っていくと、そういう中で、また日韓友好親善、これも大切ですので、それはそれとしてまた、という形になろうと思います。ですので、その大きな組織の分け方っていう形をですね、旧町の思いで、というような、中山がやっておったから国際で、名前は韓国だから日韓で、というようなどうも分け方があったというような話があるようですので、この際全部を包含した形のものだという形ですね、是非とも改革していただきたいということで町長のそ

の思いをですね、もう一度お聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。鹿島議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。国内交流とそれから国際交流という2つの点についてであったという具合に思っております。

まず、1つ目の国内交流の中での参加者増への働きかけということであったかなと思っておりますけれども、おっしゃいますようにこの度、中山、名和の方で9名ずつ、大山の方で3名ずつということで、私も人数が少なくて少し残念であったなということを感じております。これはわたしが反省すべきことであるなと思っております。前回、東京で開かれました時にも、わたしの方の友人等々にも声をかけて参加をさしてもらった経過もございますけれども、今回はどうしても都合で出席ができなかったということもあたりはしますけれども、それにしても、大山地区も含めて東京の方でのゆかりのある方が非常に沢山おられるわけでございますので、そういう方に是非とも大山のPR隊にもなっていただきたいなという思いも含めて働きかけをこれからもしていかなければならないと思っておりますのでございます。

その中で、感じておりますのは、集まっていたいて、いただいております方々が、ふるさとの思いをお互いに語り合って懐かしんでいただくという場面も当然必要ではあると思っておりますけれども、そういったことと含め、加えて、やはり、東京にありますれば、われわれ大山町、東京ではなかなか、大きい山と書いてもだいせんと呼んでもらえていないという現状もあるわけございまして、是非ともだいせんという名前が全国に知れるような取り組みも今、少しずつキャンペーンという捉え方の中でも進めておりますけれども、そういった一翼も担っていただくような働きかけもこちらからもしていかなければならないという具合に思っております。それからもう一つは、あとの方でちょっと書いておりましたけれども、若い方をという話を少し出させていただきました。これから加工所を作ったりとか、大山ブランド品とかそういう製品の取り組みを進めるにあたって、やはり、私はこの関西周辺もありますけれども、東京方面の方へも販路開拓といいますか、売り込みをしていかなければならないだろうという具合に思っております、そういったビジネス的に係わられる方、大山に思いをもって協力していただける方々も場合によってはこういった、ファンクラブの会に入っただきながら様々な階層の中での東京へのファンクラブの集いという形に、そういったところも目指しながら取り組んでいくことも必要なのではないかなということを感じたりしておりますのでございます。担当課からの方、そしてまた、議員さん方ともご相談をさしてもらいながらそういった取り組みも進めて参りたいと思っておりますのでございますので、今回のメンバーが少なかったということにつきまして反省をし、そして今後につなげたいと思ってお

りますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それから、国際交流の件でございまして、土産話がないかなということでもございましたけれども、この度、テメキュラ市の方に行かせていただいて、丁度、テメキュラ市の市制20周年と、そして、いわゆる中山町とテメキュラ市が交流を始められて、15周年という大きな節目の年でございましたので、私どもも、私、そして、議長さんの方にもお願ひをさしてもらって改めて敬意を表して表敬訪問ということのお願ひもさしてもらって行かせていただいたところでございます。非常にテメキュラ市の方々の思い、私ども大山町あるいはずっと係わりをもってきておられます中山国際交流協会の方々との交流が本当に心から触れ合って、信頼関係もしながら、15年間付き合って来られたんだなという事を改めて感じて帰ってきたところでございまして、この国際交流ということについてもきちっとこれからも更に、展開をしていく質の高い取り組みにつなげていかなければならないんだなということを感じながら帰ってきたところでございます。この4年間、私も議会の方にもおらせていただきながら、国際交流という面について、これまでの旧町の流れを継続してやっていくのかな、やらないのかな、どうなのかなということが、はっきり見えるようで見えないような、感じを持ちながらわたしも議員さんおっしゃいますように感じていたところでございますけれども、わたしも独身の時、24歳の時だったと思ひますけれども、県のほうの事業をいただいてアメリカの方、イギリスの方、チェコスロバキアの方、あるいはソ連の方、北半球を一周させていただく研修等々をさしてもらったりして、本当に若い時に、国の外に出るといふことの大切さといふものを感じた1人でございます。現在も、テメキュラ市との中学校の交流、そして、ヤンヤン郡との交流、テドンもありますし、それから、小学校でありますれば、嘉手納との交流、そういった、国内、国外の交流があります。私の思いからしますと、これまでのやるのかやらないのかといふではなくってやるという方向の中で、質の高い、今よりももっともっと、同じやるならば、質が高いやり方がもっとあるのではないかなという思いを持ったりしておりますので、そういう取り組みを教育委員会であったり、企画情報課の方であったり意見交換をしながら、そして、ずっとこの取り組みを支えてきていただいております協会の皆さん方との相談をしながら、充実した展開に、そして、旧名和、中山、大山ということではなくって、広域的、いわゆる新大山町のエリアという形の中での展開に結びつくような思いを持って取り組みを進めたいなと思っておるところでございますので、また、議員さんの方からの色々なご意見もいただきながらその方向性に向けてご協力願ひたいなと思っておるところでございます。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） 大体、町長のこれからも頑張るんだという気持ちのことを聞いてですね、まあひとつ安心もいたしましたし、素直に努力が足らなかったということでの関東方面での東京ファンクラブについての参加募集のことにも聞きましたので、そのとおり今度は頑張って、本気でですねテコ入れをしていただきたいというふうに思います。

わたしは最後にですね、お聞きしたいのは、今の色々な話を聞く中でですね、昨日もありましたんですけども、野口議員の方から、ふるさと納税という形で、国内交流につきましてはですね、そういうところまで持って行ってこのふるさと、大山町を今後も愛していただく、県外で色々と支えていただくという形は非常にいいことでもありますし、そういう、ゆくにはそういう、ところまでお願いはしたいわけではございますがですね、その中に色々なふるさと納税まで行くにはですね、やはりそれまでの心の、が通わなくてはなりませんし、話しの、町長の話の中で特に、応援団っていうのですか、出身者でなくても応援隊という形で、大山町というところに、をよく知つとると、そういう会があったら参加したいというところまで窓口もですね、広げていただいて、向こうで参加いただく方には、大山応援隊という形での参加者もいいというやな形でもしていただければ最高でもありますし、そういう中でのとにかく窓口を広くして、大山町と交流をして、向こうからの情報発信、こっちからの情報発信をですねより一層していただきたいなど、そして、昨日の話も出ましたが、その、町報等も送られるということになればですね、やはりそのなかでの、色々な問題はあろうにしても、そういうコーナーを設けたりするという手も本当にいい事ではないかなと思って昨日は聞いたんですので、個人情報がうんぬんというような色々な障害があろうかと思いますが、そういうなんは、どうでも解決出来る事ですので、方法によってはですね、問題はそういうことでもして、非常に気を使っているんだよ、あるいは、そういうコーナーをもっているんだよという、向こうの方々の気持ちをですね、汲むという姿勢が大事じゃないかなと思いますので、その辺のところ、今後のもう一つ踏み込んだ気持ちをもう一回聞きたいということと、それから、国際交流のことについてはですね、これもいい気持ちを聞かしていただいたわけですが、担当課の方にもでもですね、指示をしていただきましてですね、もう一つ、何がといいますと、いわゆる、ふるさとから、小学校、中学校出身で出て、僕たちは色々なところに行かしてもらって、色々な勉強さしてもらったんだよと、それは大山町のお陰で行かしてもらったんだよということで卒業してもですね、やっぱりその交流の関係もあったり、ふるさと、最終的には思ったりもするわけですので、そういうところがですね、なんちゅうか、もう卒業したら終わりということじゃあちょっとつまらないなということもあります。ていいますのが、この国際交流協会の中ではですね、中山では小学校、行ってきた子供たちをですね、

今度23日にクリスマスパーティーというのがあるんですけども、その中には高校、その行ってきた子供たちも中学生なんかを交えてですね、一緒に大人も報告会とかしながらですね、楽しく手作りのパーティーをするというやなことですね、非常に子供たちも含んだ、抱き込んだ、行った子どもたちも含んだそういうことをすると、というようなことをしておるわけですし、そういう、幅広いつて言うですか、町内、今度は全部募集してあるんですから、大変父兄の協力もいるんですけども、そういうところで会があった時には、一緒に連れて来ていただいたり、ていうようなことをですね、どんどんしていけばですね、あ～大山町いいところだなということが再度また、認識もしていただいて、卒業して、また戻ってこられるということの一つにもなるんじゃないかなと思いますので、そういう思いも含めてですね、今日は話しました。町長は23日は行かれるかどうか知りませんが、そういうところも見ていただいてですね、大いにこの幅の広いですね、協会の活動というものを再認識していただきたいなというふうに思います。そういう意味でですね、国際交流、国内交流の最終目的というところをですね、もういっぺん聞いてですね、わたしはこれでおしまいにしたいと思いますので。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。国内交流と国際交流っていうことの2つにちょっと分けて話をさせていただきたいと思いますが、先ほど国内交流についての応援隊ということの話や町報への掲載というやな話がございました。色々ご意見をいただく中でございまして、沢山の方々に我が大山町ファンになっていただくと、そして、PRをしていただいたり、色んなビジネスの方、大山町にとってのまた、商品、あるいはブランド品なんかのこう展開等々にもまた協力願えたらという思いもあるわけでございまして、いっぺんに色んなことができるということではございませんので、ひとつひとつご指摘のあった事を、あるいは議員さんの方からの色んなご提案をひとつひとつ積み重ねていきながら、そういった輪の広がり結び付けたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、国際交流の件でございまして先ほど担当課の方への指示ということの中で、子どもの例を述べながら話をいただきました。私も同感の思いを実は持っております、子ども、本当に、国内あるいは国外それぞれの交流をして、若いときに、特に中学生が国外での民泊、ホームステイをするということの中で感ずる刺激が非常に大きいものがあると思いますし、それがかなり多感な時代でございますので、人生に大きく影響する場面もあるんだろうなと思って、健全な子どもたちの成長に大きく寄与するものだろうなと思っております。おっしゃいますように、そういった彼らが、大人になってから、どうしているのかなということの中でつながりがあるのか、ないのかという指摘だと思います。わたしもできる事ならば、そ

ういった若いときに経験した子供たちが大人になって同じくこの交流協会の会員、あるいは、準会員という形の中で、きちっと名簿を残しながら色々な形でこちら、大山町の方からの発信をさしてもらったり、何らかのまた、返答を受けたりと、そういうつながりがあることが、この交流事業を進めていく上でのまた大きな財産であると思っておりますので、ご指摘の点につきましても、わたしも同じ思いを持っておりまして、どこからできるかは、これから担当課の方と当然相談をしていかなければなりませんけれども、一步一步できるところから進めて参りたいと思っております。特にテメキュラの方でもホームステイをさせてもらって同行しておりました方、ずっとお世話をしていただいております彼の方からも、中山の方から中学生卒業されたメンバーで3人ぐらいテメキュラの方に、学生で研修も併せて来られたりしておる例があるんですよという話も聞いたりしておりまして、非常に子どもたちにとっての大きな人生の研修の場であったろうという具合なことも感じておりまして、おっしゃる思いを一緒に共有しながらこの事業が更に充実していくように努めてまいりたいと思っておりますのでこれからもご指導、あるいはご助言を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議員（17番 鹿島 功君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） 次に6番、池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） はい。議長、よろしいですか。

○議長（荒松廣志君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） はい。まず、質問の前にちょっと通告書の内の文字を4カ所ほど替えさしていただきますのでご理解をお願いします。入所って言う言葉を3カ所使っておりますけどもこれを通所に替えさせていただきます。それから、小規模作業施設、定員10名としておりますが、15名と替えさせていただきますのでよろしく願いいたします。すいません。

では、質問をさせていただきます。大山町保健福祉センターだいせんにある障がい者の通所施設ほっとサロンの今後について質問します。

①平成18年障害者自立支援法が施行になって施設通所において精神、知的、身体障がいの3障がい、同じ施設に通所できるようになりました。今後も今のままで、通所が、で、おこな、通所条、今のままの通所条件で行われるつもりですか。

②番目、ほっとサロンは小規模作業施設で定員15名までで、補助金は町が2分の1、県が2分の1出ていますが、町としてはもうお金を出す気はないですか。国も県も障がいのある人が地元で共に生きていくという考えであると聞いています。今後の町の方針を聞かせてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。池田議員さんのほっとサロンの今後についてということの質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、「障害者自立支援法の施行になって施設通所において精神、知的、身体障がい3障がいと同じ施設に通所できるようになったが、今年も今のままの通所条件でいくつもりか」ということについてでございます。

障害者自立支援法により、「障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者は、障害の種類にかかわらず、利用者を受け入れることが基本」とされているところでございます。

しかし、ほっとサロンにつきましては、この法律にいう「障害福祉サービス事業者」に指定をされておられませんので、3障がいを受け入れるということについての義務はないというところでございます。なお現在、ほっとサロンの方では、精神障がいの方を主としながら、知的障がいの方々も対象としておられますし、身体障がいの方の受け入れの予定もあるように聞いておるところでございます。いずれにしましても、通所条件は町が決めるということではなくって、ほっとサロンの方での判断に、判断で対応されるものであらうと思っております。

次に、ほっとサロンへの町としてお金を出す気はないかということ、そして、今後の町の方針についてということについての質問でございますが、現在、町の方では県の制度であります「小規模作業所運営費補助金」を活用いたしまして、ほっとサロンへ補助金を交付をしているというところでございます。なお、この補助金は、今年度の当初予算で508万5,000円となっております、町と県とがそれぞれ2分の1ずつ負担をいたしているというところでございます。町といたしましては、今後もこの制度にのっとり、補助金を交付をしていく考えでおるところでございます。

さて、今後の町の方針ということでございますが、国の制度変更の大きな流れの中で、県はほっとサロンのこのような型、類型の作業所の方に対する支援のあり方として、平成21年度末、これを目標に、「原則、単独又は合併あるいは編入等によって、法定事業への移行に向けた準備」をするものと、そして、そのための“移行のための支援”をおこなっておられるという状況でございます。

また、平成19年度から県制度であります小規模作業所運営費補助金の制度の方式が従来の定額方式から実績方式に変わってきておりますし、21年度からは、法定事業の方へ移行できなかった場合には補助される人数に上限がもうけられるなど、制度が先細りの方向の中で、いつまでこの制度が存続されるのかも定かでないというのが現状であります。したがって、規模の小さな作業所の存続は、現実には本当に厳しい、難しくなっていると云わざるをえないと思っております。

そのため町の方といたしましては、ほっとサロンの皆さんの方へ、単独であれ合

併であれ新しい体系への移行、これをお願いし経営的にも安定をした基盤を構築される必要があるということを申し上げてきたところでもございます。そして町は、経営主体であります家族会の意向を常に尊重しながら、可能な支援や配慮をおこなってきたところでもございます。

そのような経過の中で、19年度以降、経営主体であります「ほっとサロン家族会」の皆さんの方で、単独で法定事業へ移行することは難しいと判断をされ、他の事業所との合併を模索されたことがございます。そのつど町の方では、合併の仲介の労をとらせていただいたところでもございますし、2回とも、相手方には合併を前提に調整の協議に入っていただきましたが、いずれの場合も調整の途中の中で、ほっとサロンさんの方から「単独でいく」と、いう方向性、あるいは方針の変更等があったりをして、「通所の家族の方々は合併を望んでおられない。単独でやっていく」と、というような声が出たということのようで、合併の調整が実を結ばなかったという具合に聞いております。

このことはまことに残念でございますけれども、言うまでもなく、ほっとサロンの運営や方針決定は町がおこなうというものではございませんので、ほっとサロンの方で今年の4月の段階では、将来的には合併を目指すという方針でしたけれども、この9月にほっとサロンのスタッフの方々から、「新体系に対応する法定事業所を目指すということで通所者家族の意見がまとまり、準備を進めている」と、いうことをお聞きをしているところでございます。

事業所への移行につきましては、鳥取県障害者就労事業振興センターが指導や相談の窓口でございますので、ほっとサロンの皆さんの方も現在、その指導を、あるいは相談をされておられるのではないかと聞いております。町の方では10月に障害者就労事業振興センターと、ほっとサロンの移行について情報交換をおこなっておりますけれども、事業所への移行の事務手続き等は、ほっとサロンの方でおこなわれるべきものと考えておるところでございます。

いずれにしましても、通所者の皆様が引き続き集える場を存続できる“実行可能な道”これを具現化していただくことを町といたしましても期待をしているところでございます。今後も、町として支援できる場所がありますれば、可能な限りご支援を申し上げたいと思っておるところでございますので、この点につきましてどうぞよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（荒松廣志君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 町長のご答弁を聞きまして、県は来年、平成22年3月まで、法定事業所に変更を予定しているが、強制でなくあくまで町長さんは関係者の意見を聞きながら今後の事を考えるというご意見であるのと理解いたしました。

さて、町長は安全、安心の町政をめざしていらっしゃると思いますが、私は障がい者、障がい者の方というのは、先天的か否かに係わらず身体的または精神的能力の不全のため通常の個人または社会生活に必要なことを確保することが自分自身では完全にまたは部分的にできない人だと理解をしております。国、県、町など、行政は弱い立場の人々にも配慮するのが行政の役割でもあります。財政などが苦しくなると福祉がとくにおざりになりやすいのであります。ほっとサロンは知的障がい者1人、精神障がい者6人、計7人が通所しています。精神障がい者の受け皿がなかなかないと聞いております。さっき答弁でございましたが、今年は当初508万円を県と町で2分の1ずつ、250万円ずつの負担でありましたが、10月までの実績で779万円に増額予定となっております。その理由の説明をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 増額理由の説明ということでございます。担当課の方から詳しく述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 答弁させていただきます。答弁、町長の答弁にもありましたように、現在、小規模作業所への県の補助金の制度は実績に応じた額ということになっております。当初508万5,000円という金額につきましては、昨年の実績から、予算化をしておったものでございます。今年度も、今年度の10月までの実績を見ますと、通所の状況がかなり大幅に伸びております。その、まあ人数だけでいいますと、延べ人数が当初は1年間で1,560人という想定をしておりましたけども、10月までの実績から3月までを計算をいたしますと2,181人という計算に今時点でなります。こういうことで補助金の方の補正が必要という判断をいたしまして今回の12月議会に提案をさせていただくところであります。

なお、この大幅な増加の理由でありますけども、通所される実人員の方も当初5、6名ということでありましたけども現時点、7、8名と実人員が増えておることと、それと今年度から、土曜日を開所をされるということもありまして、開所日数も増えております。そういう現場の方の努力でこういう実績が上がっているところでもあります。

○議員（6番 池田満正君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。一般質問を継続いたします。3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしは3点について質問いたします。まず1点目は、国民健康保険税の引下げは可能、そういうテーマで質問いたします。

わたしは6月議会にもこれを取り上げましたですけれども、再度国民健康保険税の引下げについて質問いたします。それはですね、やはり低所得世帯をはじめとするこの国保加入者にとって、本当に切実な引下げということは切実な願いだからというふうに思うからであります。国民健康保険税が高いと言われるその根源ですけれども、これは1984年の国民健康保険法、この改定に始まるわけですが、この国庫支出金、これが大幅に減ったと、約2分の1から3分の1に減ったというところにあります。それによって、国保加入者の負担が倍増したわけです。ご承知の通りと思います。この大幅な負担増が国保税滞納者の増加にもつながってきているというふうにわたしは考えます。その対策として、低所得者のために法定減免制度があるわけですけれども、それにもかかわらず、大山町でも滞納者はいっこうに減らないし、そしてそれによって短期保険証あるいは資格証が発行されている世帯も少なからず存在しているわけです。数字で言いますと、国保税の滞納世帯は、今年6月1日現在で、379世帯、これは国保加入者全体の12.7%にあたります。それから短期保険証と資格証の発行世帯、これは今年4月現在で316世帯、全体の約10.6%あります。これは昨今の経済情勢の悪化と相まりまして、国保税が高すぎるために払いたくても払えないという状況を雄弁に物語っているのではないのでしょうか。

その一方でですね、国保会計には基金が平成20年度末で約ですけれど、3億8,600万円もあります。そして繰越金は、平成19年・20年度とも各1億円以上あります。そして今年度も収支差し引きでは2,200万円の黒字が見込まれているようです。

所得税などの場合、徴収し過ぎたらその分は還付というふうになるわけですが、国保税もやっぱり取り過ぎていたなら次年度には引き下げるというのが原則ではないかというふうに思います。

そこで、次の点について質問いたします。

一つ目としまして、国保加入者の半数が低所得者という状況を考えた場合、多額の基金や繰越金を活用して次年度の国保税は引き下げるべきだというふうに考えますがどうでしょうか。

二つ目としまして、国保の基金を取り崩した事例ですね、これは旧町時代を含め

てあったのでしょうか。あったとすればどんなことに利用されたのでしょうか。また基金は今後どんなことに利用する計画なのか、明確に答えていただきたいと思います。

三つ目に、始めにも言いましたけども、国保税が高い根源というのは、過去の政権による国保への予算の削減にあります。この新しい民主党の政権になりまして、国庫支出金を元にもどすよう、自治体として国にこの制度改善を求めていく考えはないのかどうなのか、お答えください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。それでは大森議員さんの国民健康保険税の引き下げは可能ということについてでございます。

まず1番目でございます。国保加入者の半数が低所得者という状況を考えれば、多額の基金や繰越金を活用して今年度の国保税は下げるべきだと考えるかということでございます。

国民健康保険税は、1年間に掛かるすべての医療費を予測をいたしまして、そこから被保険者の皆様が病院等で支払います一部負担金や、国等からの補助金などを差し引いた残りの部分を保険税として皆様に納めていただく税金でございます。地方税法に基づく目的税であることは、ご承知のとおりであると思っております。

また基金の取り崩しにつきましては、5月の第5回臨時議会で税率改正をお願いいたしました折にも説明させていただいたところでございますが、今年度におきましては、昨今の不安定で厳しい経済状況を考慮して、負担増を抑えるため、税率、そして税額を据え置いておるところでございます。

それにより生じる不足分は繰越金を充当することにしておりますので、単年度収支で見ると、マイナスとなる見込みでございます。

さらに、医療費の動向は、不安定要素を多分に含んでおりますので、場合によっては基金の取り崩しも視野に入れているところでございます。

今後の経済情勢、医療費の動向は、なかなか予測のつかないところであり、繰越金もなく、また基金を取り崩し続けると、いずれ、納税者の皆様に、より高い負担をお願いするということにもつながっていくものと思っております。平成22年度におきましても、依然として不安定で厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、基本的には21年度の考え方を踏襲し、申告により4月末ごろ確定される所得状況及び国等からの補助金、繰越金の状況等を勘案しながら税率を試算していくことになると思っております。

2番目の国保の基金を取り崩した事例は、旧町時代を含めてあったのか。どんなことに利用されたのか。そして今後どんなことに利用する計画なのかについてでございます。

わかる範囲で基金取り崩しの旧町の状況を申し上げますと、当時の保険者の考え方によると思われますけれど、旧中山町はこれは税率試算にあたり、平成14年度に3,000万円、平成15年度に4,000万円、平成16年度に1,500万円を取り崩しておられます。旧名和町、旧大山町につきましては同時期に取り崩しをした実績はございません。

合併初年度の17年度につきましては、合併後の急激な税額、税率の変更を避けるために、試算の基礎となる一人当たりの税額を旧町ごとの前年度とほぼ同額に据え置き、新大山町として試算した税率税額に近づけるよう算定しており、旧町ごとに異なる税率としておりますが、基金の取り崩しはおこなっておらないところでございます。

なお、平成18年度につきましては、一本化による急激な税率、税額の変更を避け、3地区の平準化を図るため、不足分は基金を取り崩すこととして税率を試算しておりました。結果としましては、繰越決算となり結果としてその、結果として繰越金の取り崩しはしておらないという状況でございます。平成19年度、20年度につきましては、基金の取り崩しは行っておりません。

今後の基金の利用計画はという事につきましては、一番目の質問の中でも申し上げましたように、見込み以上の急激な医療給付費の増大、および制度改正など社会情勢、経済情勢などによる急激な負担増が見込まれるなど緊急避難的なものとして考えておりますし、また平成20年度実績により、新年度、平成22年度になりますが、この予算編成の際、交付金が減少し、歳入不足がある場合などもこの基金からの取り崩しで対応しなければならないという具合に考えております。

3番目の国保税が高い根源は、過去の政権による国保への予算削減にある。国庫支出金を元に戻すよう、国に制度改善を求めていく考えはないかということですが、国民健康保険を誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度とするため、国は、社会構造の変化への対応を考慮しながら幾度となく制度改正をおこなってきており、その中のひとつが高齢者の多い国保の運営が厳しくなってきたこと等により、国保の負担軽減を図るべく昭和58年の老人医療制度の創設であると理解しているところでございます。

その後も退職者医療制度の創設、国保の基盤安定制度の創設、保険財政共同安定化事業など脆弱な保険者に対する施策もなされていると考えております。またこのたび新政権となり、あらたな医療制度の検討もはじまっているというふうにも報じられているところでございます。

このように、被保険者の構成や社会情勢が変化する中で、国庫支出金を元に戻すことは、容易ではないと思料されるところでございますが、国庫支出金が増えれば、税率、税額に影響はあるものと思うところでございます。

なお、国保税の納税につきましては、生活状況に応じた減免制度がございますので、またその場合には、担当課にご相談いただくというようなことになろうかと思っております。以上で答弁に変えさせていただきます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） まずあまり回答は6月とそんなに変わらないかなというふうに思いましたけども。まず3番目のことについてですけども、どこの自治体ともこのことは、と大変同じような状況ではないかなと思っています。これは鳥取県内だけでなく全国的にもやはり国保税の滞納は高いと。そして国民の皆さんも払いたくても払えないという状況がある。だから少しでも軽減をと自治体も考えていらっしゃるのかもしれないけども、なかなかそうならない。やっぱりそこを国民の立場に立つなら町民の立場に立つなら、そこを根源のところをやっぱり重視していかないけんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすればその各自治体ももっとこう横につながりをもって、国の方に下げられた国庫支出金をもっと上げて欲しい、そら国の財政がえらいのは分かっておるわけ、どこもえらいわけですけど。あまりにも削減があったために、こういう地方、それから国保加入者も大変になってるわけですから、やはりその辺は自治体としても、要求していく、それは必要じゃないかな。町民のあるいは国民のことを考えたら、それはしてもいいなっていうふうになって欲しいなと思うんですけども、大山町単独でそういう要求ができないなら他の自治体とも連携をとってそういう要請を国に挙げていく、それは是非していただきたいと思うんですけど、町長どうでしょうか。まずそれ1点伺います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問でございますが、各自治体との協議連携ということの中で判断していくことだという具合に思っております。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 大山町としても検討していただきたいと思うんですが、それはできないわけないですから。

それからですね、この払いたくても払えない世帯が少なからずあるということをおたしも聞いているんですけども、その滞納したらこの督促状を発行したり、それから滞納処分としてのこの差し押さえなどがあるわけですけども、そういう言ってみれば脅し的な言い方が悪いかもしれませんが、そういう法的かもしれませんが、法に基づいたものかもしれませんが、そういう対応ということではなくてね、やはりもうちょっと払ってもらえるようにするためにはどうしたらいいか、その策

を講じなければならないと思うんですよね。

つまり親身になって相談にのっていらっしゃるのかどうなのか、払えるように、その辺も伺いたいと思いますし、それから基金が3億8,600万円あるわけですが、これについては、緊急避難的なものとして、やっぱりこれはいざいう時にそりゃなければならぬということですが、それは分かります。分かりますけどもどれほどのその取り崩しをしなければならないかはその時の情勢によって違いますけれど、3億8,000万もあればこの大変な今時期ですよ、皆さん生活が本当に苦しい方が多いわけですから。その方のことを思うならば、ここ2、3年だけでも取り崩すことによって、額にすればどれぐらいになるんでしょうか。1億でもあるいは2億ぐらいでも取り崩すことは可能ではないかなというふうに思うんですけどね、6月には一人1万円引き下げて欲しい、引き下げたらどうかっていう提案をしましたが、それもわたしは可能な額ではないじゃないかと思うんですよね。どうしてもそれが無理なら、せめて5,000円以上の引き下げも検討をして欲しいというふうに思うんですけども、今の経済情勢、家計を考えたときには、本当に必要じゃないかなと思うんです。そういうところに思いを寄せれば何とかなるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点ほどの質問であったかなと思います。まず1点目に生活に厳しい方々へのことについてということの中で、まあそういった方々への徴収についての脅し的なことでは、あるいは相談に乗っているのかということでございますけども少なくともそういった脅し的なことは無いと思っておりますし、受けとめられる方の方でひょっとしたらそのような感じを持たれる場合があったのかなと思いますけども、真摯にこの納税ということの中でお願いをしているところだと思っております。ただ生活状況の中では先ほど申し上げましたように、減免制度等もございますので、そういったことについてのご相談、あるいは声をかけていただく中で対応すべきことは対応していかなければならないと思っておりますので、ご了解をお願い申し上げたいと思います。

そして基金取り崩しということでございますけれども、これも何度も申し上げることでございます。5月の臨時議会の中でのこの件につきましてもそうですけれども議員さんおっしゃいますようにこのたび21年の見込みは2,200万の黒字があるということでございますけれど、これは過去の繰越金があるということの中で、この数字になっております。昨年20年の繰越金ということの中で1億5,000万ぐらいのものが、あるということを加えて、21年度の見込みを立てた結果として2,200万ほどしか残らないと、黒字というよりも残らないということでありませう。整理をしますと、繰越金がない場合には見込みとしましては、1億3,000

万ほどの赤字が21年度は見込まれておるという状況であることも既にお話をさせてもらったところでございます。非常に単年度収支の中では今年は税率、税額を据え置かせてもらったという諸般の状況の中で現状はこういう状況にあるということもご理解をいただいております。

合わせて先ほど平成20年度の実績によって今度は22年度の交付金等々になってくるわけですが、この22年度の新年度の交付金が少ないということになりますれば、結果として今あるものを基金を取り崩して対応せざるを得ないという状況もございますし、昨今の新型インフルエンザこういったことの医療費の増額状況の中で、これがどのような形で新年度に出てくるか心配もございます。非常に私自身は、3億という金額があるからという具合におっしゃいますけど、この額に対しては非常に危機感を持っておるところでございます。今後来年度に向けての慎重な予算立てをしていかなければならないと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 時間の関係がありますので、次に移ります。2点目といたしまして、小規模作業所の存続のためにということで質問します。先ほどの池田議員と関連しますけれど、わたしも具体的にはほっとサロンのことについて取り上げさせてもらいます。

精神障がい者のための小規模作業所「ほっとサロン」これは、保健福祉センターだいせんにあり、利用者はその1室を借りてお菓子づくり、小物づくりなどの作業をしておられます。また週1回は保健福祉センター名和でボランティアさんの指導のもとに卓球をして、楽しんだり体力づくりをしておられます。利用者の登録人数は、大山町在住者をはじめとして15名ですが、ほっとサロンは本人やその家族会から社会参加のための施設、また居場所として大変喜ばれているということを知っております。

この作業所は、平成16年に当時の名和町当局の支援の下に、家族会が立ち上げられた施設と聞きます。町の合併に伴って、場所を名和の保健福祉センターの一室から今の場所に移し、現在、県と町の補助金を得ながら運営をしておられます。

ところが、平成18年の障害者自立支援法成立に伴って、平成23年度末までに社会福祉法人または、NPO法人などの新事業体系に移行しなければならないということになり、この間、「ほっとサロン」は今後の方向性を模索し続けて来られました。その方向性とは、法人としての新事業体系への移行か、または他の作業所との合併かということになります。しかし、精神障がいという特性上、障がいの異なる他の作業所との統合は不可能であるとのこと。もし無理な合併をすれば現在通

所していらっしゃる人の中には来れなくなる人も出てくるのが十分に予想されるということでもあります。

また法人としての、新事業体系への移行は努力していらっしゃいますけども、人材とか労力の面で困難を極めていると聞いております。そうは言っても今の自立支援法の下ではあと2年あまりの間に新事業体系に移行しなければなりません。今はその方向で考慮中ということですが、物理的な困難性から指導員さんの方は苦悩と焦りが出てきているようでもあります。施設の閉鎖という最悪の事態はどうしても避けなければならないと思います。では、どうすればいいのか。精神障がいというハンディーキャップを持ちながら一生懸命生きていらっしゃる利用者自身のために、早急に対処し、いい方向に持っていかなければならないと思います。それによって、障がいのある人もない人も共に生きる社会をこの大山町で本当に実現していくことにつながると思います。

この「ほっとサロン」を知る町民の方々も、この作業所の存続を強く望んでいらっしゃいます。そこで小規模作業所「ほっとサロン」が誕生した経緯から見ましても町当局として何らかの支援策を今一度行う必要があると考えます。この作業所の存続に向けて町当局としてどんな支援ができるのか、可能な支援を伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの2つ目の質問でございます。「小規模作業所の存続のため」ということにつきましてお答えさせていただきたいと思います。

平成18年度の障がい者自立支援法の施行にともない国の制度が大きく変わりました中、ほっとサロン等の小規模作業所が将来にわたり、今のまま存続をしていくことは、たいへん難しい状況であるということにつきましては、先ほど池田議員さんへの答弁の中でも申し述べさせていただいたところでございます。

町といたしましては、大きな制度変更の中でも、通所者の皆様が行き場を失うことなく、将来も安心して通所できる環境を確保することが最も重要であるというふうに考えております。そのためには、単独であれ、あるいは合併であれ、あるいは編入であれ、ほっとサロンも新しい事業体系に対応されることが不可欠であると考えております。

なお、ほっとサロンの現在の状況と町の方針は、先ほど池田議員さんの答弁の中で述べさせていただいたところでございます。

ほっとサロンへの将来の道筋が、具体的にになってこなかったことにつきましては、町といたしましても大変残念でございますし、苦慮しているところでもございます。しかしながら、その方針決定につきましては町が直接行うということではございませんので、そのことも含めて、経過と現状につきましてご理解を賜りますようよろ

しくお願い申し上げたいと思います。以上で終わります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 町の方としても本当に支援をしていただいているということは聞いておりました、まあ当然といえば当然かもしれませんが、ありがたいことだというふうに思いますけれども、今のほっとサロンさんの方向性としては、これまで2転3転されて、積んだり崩したりということがあったということわたしも聞いておりますが、一応結論として、あと少しの間に目指す方向は、先ほども言いましたとおりで、新しい新事業体系の方に移していくと、NPO法人を目指してやっていこうという方向づけをされているようでございます。ですからその方向に向けて努力をスタッフの方々もされているようですが、その際にですね、やっぱり小規模作業所ということでいろんな困難があるようです。

そこでわたしはもうちょっと具体的に町としてどんな支援を考えていらっしゃるのか、もうちょっと聞きたいんですけども、例えばですね、このNPO法人への移行にあたりましてですね、事務手続きも非常に煩雑で大変なようでございます。ですからそれに向けた事務手続き上の指導とか助言、これは県の方にも行ってもらえばええということがあるようですけれども、なかなか県の方に出かけられるのも大変なようです。いろいろな活動しながら平日はやっていらっしゃるから、なかなか研修とか、聞きに行くことができない。そこを変わって町の方のスタッフが、ああ、担当課の職員さんが、十分熟知されてその辺の指導や助言をされればどうだろうかというふうにも思うんですね。そういうひとつが事務上の手続き上の指導ですね。

それから2つ目考えられることとしまして、法人になっていくためのいろんな条件がありますけれども、その一つに作業所とか相談室だとか、多目的ホールだとか、そういう施設、設備の面での条件を満たしていかなければならない、その辺りの支援はどういうふうに考えていらっしゃるのか、町としては。

それから3つ目のこの支援として考えられるのが、会計関係ですね。これが大変なようでして、なかなか素人では難しい面があるようです。やっぱりその辺は専門の税理士さんなどのこの助けがないとできないようですから、そのためにはやっぱりお金も要りますし、税理士を雇えるだけの資金的な援助、そういうものも無いのか、まあ今わたしが挙げたのは一つの例ですけども、例えばそういうふうな支援の仕方についてはどう考えるかお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの方から、事務上手続きの中についての支援はどうかということでございます。詳しいところにつきましては担当課の方からま

た把握したところを述べさせていただきたいと思いますが、いろいろな事務を煩雑なものがあるということではございますけれども、現在町内でこういった事業を展開をしておられるところが3カ所ほどあるわけでございます、それぞれにその努力をしておられるということでもございます。会計辺りは複式簿記ということであろうと思いますので、慣れておられる方がおられなければ大変なのかなと思ったりはしておりますけれども。さまざまな手続きがあるということもございますので、この中でできることがあればこちらの方でもお手伝いをしなければならないのではないかと考えておりますけれども、方向性であったりとかいろいろな具体的なことについては、やはり作業所の方からさまざまな方針等々は出して資料等も提示をされて、その上でいろいろな形の中でできることがあればということであると思っております。長い将来を見据えた中で、やはり国の制度に則り、国の補助を受け、県の補助を受け、そして町の補助を受けていくという形での新しい体系での事業仕様展開がやはりわたしは将来に向けて安定して展開していただける道筋だと思っておりますので、最初の部分の本当に厳しいところあると思っておりますけれども、ここを何とか皆さんと一緒に乗り越えていただいて将来に向かっての安定した事業展開ができますことを期待をしたいと思いますし、お願いしたいなと思っておりますのでございます。詳細につきましては、担当課の方から少し述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 新体系の移行に伴います事務手続き上のいろいろな問題を町の方でできることはないかというご質問についてであります。9月にほっとサロンさんの方からですね、単独で新体系に法定事業所として変わっていくということを目指すということをお聞きしております。そのために町といたしましてもどのようなお手伝いといいますか、関わりができるかということがありますので、ほっとサロンが移行についてのご相談をされています。県の障がい者就労事業振興センターと情報交換でかけましてですね、いろいろ情報交換、意見交換行いました。その話の中で、現時点で町がですね、直接できるというところはあまりないようではございました。移行については非常にやっぱり専門的ことになりますので、町の方が直接専門的などころではご指導するところは難しいというところがあるようではございます。もちろん個別にご相談を受けましたら町の方でできることについては対応する所存でございます。

それと施設整備の支援はということですが、ほっとサロンさんの方で今就労事業振興センターの方にご相談なさっておりますけれども、まず移行後にですね、どういう形態であるのか、今考えるのが2つぐらい形態があるようでして、そういったようなことも決められてそれにまた対応する施設整備はどういうものが必要なのか、

今のところいいのか、あるいは不足なのかっていうことになってくると思いますので、そういう具体的なことが分かりまして、また町の方として支援なりご配慮するところがあればその時点で検討したいというふうに思います。また会計監査等、この辺の事業、事務が大変であるということはわたしの方も就労事業振興センターの方からもあるいは現場の方からもお聞きしておるところであります。ただこれはですね、まあ移行に伴いましてそういうことももちろん必要ですけど、移行後にですね、おきまして同じことでありまして、今よりもかなり膨大な事務になるということで、いずれにしても移行、そして移行後にそういう事務が処理できる体制を今作っていただければいけないというふうに考えておりまして、町の方が、今肩代わり等をして税理士さん等をお願いするという立場ではないというふうに考えておるところです。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） まあ町が直接するっていうことはないってことはわたしもよく分かっております。まあ町長もおっしゃったように、必要な支援はするっていうことですので、それは本当に重々考えていただいて本当に可能な限り支援をしていただきたいと、そしてスムーズな新事業体系の移行が可能になるように、お願いしたいと思っております。

それですね、その他、ほっとサロンさんの方からも要望を聞いておりますので、ちょっとこの点についてどうなのか、ちょっと視点変わりますけれど、現在の状況も踏まえながらいいですか、現在こういうこともできないだろうかということでお聞きしたいんですけども、例えば部屋の中で作業するわけではなくて、やはり外にも出掛けられるようなことがあります。行事等、その際にですね、その移動に町のバスが利用できたらいいのになっていうこともおっしゃってますが、どうでしょうか、可能でしょうか。どうでしょうか。

それからもう一つは、これは町の担当職員に対する要望なんですけども、まあもちろん担当職員さんも一生懸命やっついていらっやってそれなりの研修もされたり、してらっしゃるとは思うんですけども、今少しこの障がい、あるいは障がい者に対する認識がどうかになっていうことを感じていらっしゃるようです。ですからもっと積極的な研修、どんどんされて障がい、あるいは障がい者に対するその認識をもっともっと深めていただきたいがなというようにも聞いておりますが、その点も合わせてどうだろうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 移動バスの関係あるいは障がい者の研修ということでございますので、総務課長の方から、そして担当、福祉課長の方でもし補足があれば述

べさせていただきますと思います。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） わたしの方から町のバスの利用の件について答弁させていただきますと思います。

通常運転手が専属でおりますが、空いてるときに利用を申し込みを受け付けている現状ではあります。ただ事業者ということの部分がございますので、この場で可能だということの判断はちょっと出来かねますので、また後で回答はさせていただきますなと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 担当者の障がいに関するいろんな認識についてどうかということでありまして、もっとまあ研修を深めてという意味のご質問であったと思います。担当する職員につきましては、専門職員はもちろん、事務の担当の職員につきましても必要な研修を可能な限り受けるようにしておりますし、また西部の方でできております障がい者自立支援協議会等ですね、関係の団体の皆さん等といろいろな意見交換する機会も積極的に出るようにしておりますし、いろいろな研修が不足しているというふうには認識しておりませんでした。何かお気づきな点がありましたら、また具体的にですね、ご指摘をいただきましたら職員の中で情報、あるいは反省すべきところは反省いたしまして、研修をさらに深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） それじゃあ次、3点目の質問に移らせていただきます。最後は、全国学力テストについて質問いたします。

文科省は、自民公明政権の下で全国一斉の学力・学習状況調査、いわゆる学力テストですね、これを賛否両論があるなかで今年度まで3年間実施してきました。しかし、民主党政権に代わって、競争による弊害が激化するとの理由で、教師、保護者あるいは学者らの反対の中、学力テストは来年度2010年度から抽出調査に変わることになりました。一斉から抽出調査に。そのため、文科省は、11月13日締め切りで、各市町村教育委員会に本調査への希望の有無について、正式照会ではなく現時点での事業見積もりを行うための調査をしたとのことでもあります。

これに対して、大山町教育委員会としてはどう回答したのか先ず伺いたいと思います。この学力テストですけども、その目的の一つに各学校が児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるとありますように、「学力」向上に資するという効果があると思います。

しかし反面で、平均点を都道府県別に公表することになっていやがおうにも序列化してしまうということになり弊害を生み出す結果にもなります。そして、なっておるようです。

その事例をちょっと紹介します。大阪府では、橋下知事が各学校の実態を理解することもなく地教委に対して発破をかけたり、あるいは、沖縄県では、沖縄県の場合、この序列化されて一番下位になったわけですが、沖縄県では、子どもたちが自分たちは低学力なのかと劣等感を持ったりするというそういう弊害が出ております。また、春休みや4月のテスト前に練習問題をやらせるなど、事前のテスト対策が全国の少くない学校で行われてきた実態があります。この全国一斉学力テストには、こういう言ってみれば反教育的なマイナス効果が潜んでいる、だからこそ、文科省も市町村別や学校別の公表、開示をしないように通知していたのであるというふうに思います。

学校現場では、子どもたちに基礎学力をつけるために、担任の先生をはじめ教師集団が子ども一人ひとりの実態を把握しながら、さまざまな創意工夫した学習指導を展開しております。教科の指導だけでなく、さまざまな体験活動や集団活動を指導することによって、子供たちが思いやりとかあるいは協力することの大切さなどを人間性あるいは社会性を身につけるための営みが行われております。

だから、小学校6年生と中学校3年生の二学年のみ、また、国語と算数、数学のみの全国一斉学力テストでは、真の学力っていうのは測ることができないと思いますし、平均点を全国や全県と比較することに目が向いてしまうため、先に挙げたような弊害が必然的に生まれてくるのではないのでしょうか。

プラス面と言われております生活習慣と学力との相関関係ですね、これは3年前まで実施していましたが鳥取県独自の学力学習状況調査でも大体同様の結果が出ていたわけです。それにですね、こういう調査は1回やれば分かることであります。ですから学校現場ではもうこの学習と生活規律とのこの関連についてはとっくに承知していることですから、必要な生活指導もずっとやってきているのであります。

以上の点からですね、もはや抽出調査であっても全国学力テストに参加する必然性はないと考えるものですが、いかがでしょうか。

抽出調査対象外になった場合ですね、ちょっと期限が分かりませんが私も、新年度になってからでしょうか、あるいは、この旧年度の内でしょうか、また希望があると思いますけども、その対象外になった場合でも、大山町教育委員会としてこの学力テストを希望する意思があるのか、ないのかお聞きします。そして、「学力」とは何なのか、学力をどう捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんの「全国学力テストには不参加を」という質問にお答えをいたします。

まず、来年度の全国学力・学習状況調査の事前の意向調査につきまして、大山町教育委員会としてどう回答したのかというご質問でした。

新政権のもとで、事業仕分け等が実施をされ、全国学力・学習状況調査につきましても実施形態が流動的で未だ確定はしておりません。当初は4割の学校を抽出して実施し、抽出から漏れた学校であっても希望するなら参加可能とされました。その時点で、抽出されなかった学校があった場合、その学校は参加を希望するかと、いう意向調査がありました。これは先ほど大森議員さんがおっしゃいましたように現時点での事業見積を行うための意向調査で、正式な照会ではありませんでしたが、これに対しまして、大山町といたしましては、「参加する」というふうにお返事をしております。

大森議員さんのお考えを要約いたしますと、「学校はこれまで必要な生活指導を十分にやってきているのでもう必要ないのではないか」あるいは「むしろ弊害が生じている」ということでしたが、他府県の例もお話しされました。しかし、私どもは、大山町におきましても、また、近隣におきましても、特に弊害が生じているというようなことはお聞きしておりません。むしろ、この調査の結果、色々出てきました課題を学校や行政だけではなくて、家庭や地域と共有をするということで、昨日、吉原議員さんのご質問にお答えをする中でも述べましたとおり、名和小学校、名和中学校のPTAの方々が一緒になって、連携をしながら取り組んでおられるという、非常にいい動きをして下さって、大変うれしく思っているところです。そのように評価をいたしております。

これまでも、学校では色々なデータや資料をお持ちになり、また、先生方もそれを踏まえて一人ひとりの児童生徒の学習指導や生活指導などに一生懸命にあたっただいております。しかし、その多くは担任と個別の児童生徒・家庭との関係で完結しております。広く共通の調査を実施をすることで、その結果やそこから見えてくる大山町としての、あるいはその学校としての課題につきまして、1対1の関係として捉えるのではなく、学校の教育活動全体とすべての家庭・地域の課題として捉えられるようになったという意義は大変大きいものだというふうに思っております。また、3年間継続して行われた中で見えてきたものというものも貴重なものだというふうに思っております。

先ほど、大森議員さんがおっしゃいましたように確かにこの調査というのは、小学校の6年生と、中学校の3年生という特定の学年でありますし、また、学科につきましても、国語と算数、数学というその一部の教科であります、これをもってそ

のすべての学力についてどうこうというふうに語ることは十分でないということも十分私どもも認識しております。すべての学年、すべての教科で実施されれば、さらにもっとよく見えてくるものもあるかもしれないというふうにも考えております。が、しかし、現実としてはなかなか難しいと思っております。

今後の対応ですけれども、基本的な考え方といたしましては、この一斉調査ではなくて、抽出調査となったといたしましても基本的には参加をしたいと考えております。しかし、どのようなテストになるのか、どのような調査になっていくのか、これまで国が行ってきた採点やデータ処理が今後はどういうふうになっていくのか、どう生かされていくのか等、不透明な部分がまだまだたくさんありますので、大山町教育委員会といたしましては、今後の推移を見ながら適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

最後に「学力とは何か」というご質問にお答えをいたします。昔から、「読み・書き・そろばん」と言われておりますけれども、こうした基本的な知識・技能といった基礎学力だけではなく、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断をし、行動し、よりよく問題解決をする資質や能力までも含めたトータルなものだというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。あらかじめ言うておきますけど、もう5分しかございません。

○議員（3番 大森正治君） はい。抽出調査になっても、参加をしたいという意向ですけれども、ただ、その、今後ね、採点とかデータ処理がどうなっていくか分からない部分もあるので、それを見ながら適切に判断していきたいというちょっとフアジーな表現になっているんですけども、これは、含みとして参加しないということもあるということなのではないでしょうか。あるいはそうじゃなくて、あくまでも参加するんだということなのではないでしょうか。

それから、もうひとつは参加する理由っていうのをもう一度ちょっと端的に答えてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの大森議員さんの追加の質問でございますが、フアジーではありますけれども、私ども大山町教育委員会としては、できうならば非常に前向きに参加をしたいというふうに思っております。その理由につきましては、今、縷々申し上げましたとおり、子どもたちの様々な課題を学校だけでなく、家庭と地域と一緒にあって共有をしながら取り組んでいこうと、それができると、それでありますから、故に参加をしてきたという気持ちをもっております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 特にこのテストの中でただ単に教科の調査だけではなくて、生活面との関連のいずれある質問肢調査があったわけですが、昨日も山根教育長はその辺りも評価していらっしゃいました。わたしもかなりここは活用できる、教育現場でも活用できる部分もあると思ってました。これは、さっきも言いましたとおり、県の調査でも明らかになっておって、また、この全国でも同じようなことがあって、全くそんなに変ってないんですよ。ですから、わざわざ、全国調査をしなくても十分分かっていたことですし、これからもしなくてもこれは大体分かるということがあると思うんですよ、ですからね、そこの部分に限って言えば生活習慣等々の関連について評価できるわけですから、そこについては教科についてのテストもしなくてもこの、あれじゃないでしょうかね。その部分の内容をですね。町内の学校、あるいは、学校単位で行えば、いいのではないのでしょうかね。別に参加しなくても。ていうことがいえると思うんですけども。ていいますのは、こんなことについては、各学校でも色んな取り組みをしております。名和小の例が、昨日も出されましたけども、これ一つのいい点として私も評価しますし、そういう点は今までもずっとやってきております。私の勤務した大山小学校でも、PTAでも取り組みました。朝ご飯を食べる習慣をつけよう。それから、そのためには朝食レシピの紹介もしようとか、それからノーテレビデーをつくろうとか、そのような取り組みをして、きておるわけですよ。ですからこれからはそれは町単位、あるいは学校単位でも、できるわけですので。あるいは中学校区単位とか連携しながら、ですから何もテストに参加しなくてもいいじゃないかなっていうふうに私思うんですが、その点どうでしょうか。最後にお聞きします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。では、その点につきましては教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根 浩君） お答えします。大森議員さんの中で、もう十分だという意見がありました。私は十分ではないと思っております。時系列的に見ることの大切さってっていうのはとても大事だろうというふうに思っております。色んな形の動きが出てまいりました。大森議員さんがおっしゃいますように、たった、算数や、数学や国語の2教科でですね、学力の全部が分かるなんていうことは、そんなことは思っておりません。だけど、そのことからですね、新しいことも浮かんできております。ある面でですね、教育界には競争するということがですね、非常にイコール、アップという風潮が一部にあるような気がしますが、私は適正な競争っ

てってというのはですね、やっぱり教育に刺激を与えですね、色んな形にいい面に持っていくことができますねとても大変だないかなと、竹口議員さんもおっしゃいましたように部活動も一緒なことだろうと思います。切磋琢磨する中で、高い段階で切磋琢磨する。さらに高みを目指していく。そういったことはですね、教育の中ではとても大事なことだないかなという気がします。確かにペーパーテストで測れる学力てってというのは見える学力に限定されます。だけに見える学力が高くなければですね、見えない学力は、見えない学力も高いてってというのが普通でございます。やっぱり、学力テストの点数が高い…

○議長（荒松廣志君） 答弁の途中ですが時間が参りました。これで、大森議員の一般質問は終わります。

○教育長（山根 浩君） 見えない学力は…

○議長（荒松廣志君） 時間が参りました。

○教育長（山根 浩君） はい。すいません。

○議員（3番 大森正治君） 終わります。

〔拍手…〕

○議長（荒松廣志君） 一般質問を継続いたします。最後に7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい。2日間の一般質問の最後になりました。通告に従いまして、3項目質問をさせていただきます。

まず始めに、農産加工施設の建設についてということで挙げさせていただいております。この件につきましては、昨日から二人の議員が質問をしておるところでございますけれども、私が考えますのに、この農産加工施設、整備の目的が当初、予算化された時と変わってきているように思えてなりません。そこで、この項に関して3点お尋ねします。

一つ、改めて、農産加工施設建設の必要性、目的を説明されたい。

二つ目、農産加工施設で製造する製品の販売計画、収支計画はどうなっていますか。

三つ目、大山町の特産品づくりや、農産加工品づくりを進める上で、加工施設が果たすべき役割をどのようにお考えですか。また、この加工施設は、大山恵みの里公社に製造業務が委託されることになっているわけですがけれども、町内には、農産、失礼いたしました、町内には、特産品の加工グループがいくつかあります。大山ブランドの特産品づくりという関連で併せてお尋ねいたしますが、3年前に作った、大山恵みの里づくり計画において大山の資源を生かして、雇用と町民の所得を増やすという目標を達成するために、加工団体等の連携を強化し特産品、料理、商品の磨き上げと供給力を強化するというふうに謳ってあります。今後、これをどのよう

に図っていかれるか。以上、答弁を求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの1つ目の質問でございます、「農産加工施設の建設について」ということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に「目的が当初から変わってきているのではないか」というお尋ねでございますけれども、究極の目的につきましては、なんら変わるものではないと認識をいたしております。長期に持続可能な運営形態を追求する中で、加工品目に順序づけを行っているということは確かでございますけれども、建設の必要性・目的については以前からご説明をさせていただいておりますように、町内産品の高付加価値化によります生産者所得の向上、形状の不揃いを理由に規格外品として処理されていきました野菜類の活用、あるいは地場における雇用の創出、大山ブランドの推進、食育の推進などなどでございます。

次に製品の販売計画、収支計画はということについてのお尋ねでございますが、操業初年度の売り上げ目標といたしまして約6,000万円を見込んでおります。昨日の議員さんの方にもお示しをしたところでもございます。そして、その後、年々売り上げ増を図ってまいりたいという具合に考えております。特に民間では新規創業時には資本金や借入金を、資本金や借入金で利益を生み出すまでの運転資金とするわけでありまして、公社の場合、町からの支援と併せて、収益性は低いものの確実な販売実績となります受託商品の製造に重点を置きながら、経営の安定化を図り、施設や人員の有効活用と習熟をすすめて、年を追うごとに自前の加工製品、品目を増やしていき、収益性の向上と利益の町民の皆さんへの還元を図っていかねばならないものという具合に考えておるところでございます。

次の特産品づくりを進める上で、加工施設の役割はとの問いでございますけれども、この加工施設のみで特色ある加工品を生み出せるものではないという具合に考えております。この施設だけで加工品を生み出せるものではないと考えております。独自の商品開発に取り組んでいくことはもちろんですが、これから取り組みを始めます「こだわりの逸品塾」など、通じて「売れる」商品の素材が出てきた場合、これを均一な品質、受け入れられやすい価格で安定的に供給していくそういった機能を担うものでもあるという具合に考えております。

最後に、特産品の磨き上げと供給力強化に今後どの、取り組んでいくかというお尋ねでございますけれども、大山恵みの里づくり計画の中では、「各方面との連携によるからす天狗市の開設」、あるいは「研究会や塾、コンテスト等を通じたレベルアップ」、「既存グループの再編などによる供給体制の強化」そういった事柄を具体的な取り組みとして掲げておるところでございます。からす天狗市の開催はかなりの回数にのぼり、ブロッコリーレシピコンテストでは実際のレストランメニューに採

用される作品があったり、また、こだわりの逸品塾の開講も間近であったりと着実な取り組みが進んでいるものと認識をしているところでございます。ただ、加工グループ等の再編、法人化につきましては、未だ具体的な取り組みとなっていないのが実態でございまして、公社の部会の活動を通じての働きかけや活動支援などを行っていく必要があるものと感じているところでございます。

いずれにしましても、農産物処理加工施設が本町の一次産業活性化に果たす役割は大きいものと考えております。これからも議員さんのいろいろなご指摘、ご助言賜りますよう、お願い申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 加工施設の目的ということで、町内農産物の高付加価値化と、あるいは形状不揃いを理由に規格外品として処理されていた高品質野菜の活用ということの説明もいただいたところですが、このことについては、去年おとどしなり、その、この事業が持ち上がった時から説明は受けておったところですが、そういった説明の中で当初、われわれ議員に配布される資料には、例えば冷凍ブロッコリーであるとか、そういったものが、加工していくものの1例として挙がっておりました。まあその他にレトルトカレーだとか、そういったものを取りあえず生産していくんだよと。その後またいろいろな生産品を開発していきますということで説明を受けておったところですが、先だって森田町長の方からですね、最終的に示された加工施設の運営計画案の中で、製造商品の主になっているのは、コロッケだということの説明を受けました。主な主力はコロッケだと。で、コロッケに大山町の農産物がどこまで、その使われるのか。ジャガイモを作っておられる農家はそれなりにありますけども、えてして主に自家用でして、多少公社とかに出される分があるとは思いますが、そんなにたくさん量があるわけではありません。本当にそれで大山町の、今町長が説明されましたけれども、そういった目的がそれで達成されるのか、はなはだ疑問に思うところであります。その点について、本当にそれで農業の活性化が図っていけるのか、恵みの里づくりの事業が、目的が達成されるのか、改めて説明いただきたいのがまず1点。

それからもう1点、加工施設の今度は運営費用についてお尋ねをいたします。再質問します。

昨日、学校給食センターへの加工所からの製品の納入を求める諸遊議員の質問に対する町長の答弁で、加工施設の運営は収益を重視するんだということでした。まあ、わたしに対してもそういった答弁が今ありましたけども、利益の出ない学校給食への供給は後回しにするんだというふうに明言されたわけですが、採算性を意識するというのは、もちろん悪いことではありません。

しかしですね、今回町長は、加工所立ち上げにあたって、大山恵みの里公社にですね、元鳥取県職員の方を1名、専務理事として迎えておられます。年俸840万円と、非常に破格の待遇です。大山町の今座っていらっしゃる課長さんらの中で、840万を越える方はお一人あるかないか、まあ二人ぐらいまでじゃないかと、あっても二人ぐらいまでじゃないかと思うんですけども、そういった非常に破格の待遇で迎えられるこの元鳥取県職員の方は、(……………議長が取り消しを命じた発言、81字削除……………)そのような報酬で迎えるということもやはりこれは大変異例なことだと思います。加工所の運営については、先ほども言いましたように、ま、恵みの里公社が受け持つわけですが、町は公社に業務委託をいたします。当然、随意契約になるわけですよ。で、競争入札で物品購入なり業務委託する場合であれば、入札ということでその商品の価格であったり、あるいは契約業務の金額の妥当性というのが担保されるわけですが、随意契約で契約を結ぶわけです。ましてや、税金を使つての契約です。しかも発注する側は町長森田増範であり、受注する側は大山恵みの里公社理事長 森田増範であります。「李下に冠を正さず」と言いますが、スモモの下で帽子を脱ぐと、ただちょっと髪直すだけのつもりだったけども、スモモ泥棒と間違えられますよという戒めの言葉であります。先ほども言いましたように、税金を使つての契約、随意契約、契約するにあたっては、その価格の、あるいは内容の妥当性を十分に吟味すべきであり、なんでそんなに840万の人件費が要るんだという不必要な疑念を本来抱かせるべきではないとわたしは思います。

そこでですね、こっからお尋ねですけれども、大山恵みの里公社に業務を発注される大山町長として、840万円という役員報酬をどのように考えておられますか。それから、840万円といっても実際にはこれに退職引当金であったり、社会保険料の事業主負担がありますから1,000万ほどになるようですけれども、この金額について、町から公社に対して委託費なりあるいは補助金なり、何らの名目を問わずですね、その金額の一部あるいは全部を支出されるような計画になっているのかどうか、この辺明らかにしていただきたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 時間がまいりました。残りの44分は午後に繰り越して、答弁も午後に繰越します。1時から再開いたします。近藤議員の一般質問が終わりましたから予定どおり、議会の討論会を議場で行います。暫時休憩いたします。

午前 11時 57分 休憩

午後 1時 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。ただいま近藤大介議員の本日の一般質問における発言について地方自治法第132条の規定により、恵みの里公社専務理事

の選任に係る部分に不穏当な発言がありましたので、この部分の取り消しを命じます。

それでは近藤議員の一般質問に対する答弁を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 午前中の近藤議員さんの方から2つほどのポイントの質問であったかなと思っております。

一つは学校給食の関係の中から合わせてまた製品、作ります加工所の製品の中でのコロッケが主力であるが、収支等がこれで経営が成り立つかというような点が一つあったかと思えます。詳しいところにつきましてはの計画につきましては、後ほど担当課長の方から少し誤解があるといけませんので、時間をいただいて述べさせていただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。また、冒頭の中で、学校給食ということの中で、内容が、いわゆる受託製品に変わってきていることについての色々なご意見がございました。お話いただきましたように、私も学校給食という、あるいは福祉施設への加工品の供給という大きな当初の目的であったと思えますけれども、そこから、受託製品であったり、オリジナル製品を中心としたところからのスタートという具合に、品目の優先順位の変更さしてもらったことについては、先般も、昨日もお話をさせてもらったところでございます。それは特に、小学校の給食費が、1食が219円という現状であったり、中学校のこれも給食費が、319円という状況。1食ですけれども。ご飯や、牛乳や、そういったものを除いたものが、あとのおかずということになるわけですけれども、そこに農産加工所の施設の一次加工品を主力として提供していくという形の流れが本当に、加工所、農産物加工所の経営として成り立っていくのかなという思いを常に持っておったところでございまして、そのために、この農産加工所の取り組む第1番目の取り組みとして、受託製品、そしてオリジナル製品という形の中での合計合わせて6,000万円という計画を立て、進むということで取り組みを進めておるところでございまして、一つご理解を願いたいと思えます。詳細につきましては後ほど担当課の方から述べさせていただきます。

そして、運営と、公社の運営ということにつきまして、色々ご提言、ご意見を賜りました。私も、この公社の理事長ということに就任をいたしましたのが、6月に初めて理事会が、そして評議委員会が開催されまして、そこで、町長ということ、前町長の後を受けての理事長ということで就任をさせていただいたところでございます。そのときに、今年の事業計画等が事務局の方からもお話があったところでございますけれども、億を超える事業計画があったりしてきております。で、その状況では、理事長、私が非常勤という形になりますし、あと、事務局長が常勤で勤めているという形でございまして、非常に大きな事業展開をしていく形の中で、そういう体制で私自身が非常勤であるということもあります。その上に最高責任者である

という現状の中でこれは、現状の把握もしなければならぬし、大きな事業展開をしていく形の中でという思いがあって専務理事ということで、恵みの里の具現化をしていきますプランの中でのもう一翼を担います大山振興課の課長を専務理事という形をお願いをさせてもらってスタートしたというのが6月でございます。以降、特に専務の方には内容の状況を把握して、わたしに現状どうなんだろうかということ伝えていただきたいという旨を示しながら、ずっとこの公社の運営を把握するよう努めてきたところであります。ご案内のように公社は既にみくりやの市の方も加え、そして、道の駅の方も加え、そして、ツーリズムであったりとか、産地、生産者のグループであったりとか、ブランド品の開発あるいは取り組みであったり、イベントの展開であったり、様々な、本当に大きな事業を展開しておる状況でございます。専務のほうからも本当にそういう状況を逐次報告を受ける中で、更に、来年には農産加工施設を運営していかなければならないという事を考える中で、体制強化は是非とも図らなければならぬ。これも、現在、現在といえますかその当時、専務理事という形で、振興課長にお世話になっておったわけですが、そういう形でなくって、しっかりとした者がおって、展開をしていかなければ、こりゃ大変なことになると、というような思いの中で、いろいろと協議をし、体制強化ということについての取り組みをしたところでございます。いろいろな状況等を公社の理事さん、評議委員の皆さんに報告をさせていただきながら、特に、道の駅については皆様方も本当にご心配だと思えますけれども、全線、山陰道が全線開通したときに本当にこれがどうなっていくのだろうかという大きなテーマもございます。今現在は、道の駅、オープンしてから数ヶ月ということで順調な金額ということにはなっておりますけれども、これは、私は当たり前だと思っております。来年、再来年、その次、年々、経つに従って、これがどうなっていくのだろうか、飽きてしまわれるのではないだろうか、という不安を持ちながら、この道の駅の内容についても吟味をし、展開をしていかなければならないと思っております。合わせて、そういった様々な公社の今の取り組みの事業を持つことと合わせて、来、すいません、国の方からの、公益法人制度の改正ということが出ております。平成25年には、これが実施されるということでございまして、実は、現在公社は大山恵みの里公社は、公益事業と収益事業と2つの事業を展開しております。公益事業といいますのは、ソフト事業に係わります、収益を生まない事業でありますけれどもそういった2つの事業を現在展開しておりますが、平成24年には、公益部門というところと、収益部門というところを分離しなければならぬということが公益法人制度の改正であります。収益事業を行うところでは、いわゆる、法人、会社組織に展開をしなければならぬということがございます。そう考えますと、来年、再来年、この2カ年である程度の経営的な目途を立てていかなければならぬ

という喫緊のテーマもございます。農産加工所も当然スタートして間もない期間の中でそのハードルをくぐらなければならないということもございます。いろいろな諸問題を恵みの里公社、抱えながら今日至っておるわけでございます、評議員の皆さん方、理事の皆さん方、そういったことを会合を重ねる中で議論をしていただき、検討していただき、方向性を協議検討していただき中で、お知恵をいただいて現在の体制強化をした姿を示していただいたというところでございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、かいつまんで答弁をいただけませんか。

○町長（森田増範君） ええ、ただ、そのことについて、特に運営ということでございますので、誤解があるといけませんので少し…

○議員（7番 近藤大介君） 運営のことにはあんまり…

○町長（森田増範君） 述べさせていただきます。そのような思いの中で、この公社の運営を進めていくということと同時に、先般も恵みの里公社、業務推進体制ということで、新しく営業事業という形の中での統括マネージャーというポジションも理事会、評議委員会の方でも、決議していただき方向性を出していただいて、そういったポジションにも職員をつけながら体制強化を図って今日迎えておるというところでございますので、いろいろとご質問、ご意見を賜っておるとことでございますけれども本当に、役員、評議委員、真剣に、慎重に、協議をし、この体制作りに向かって今日至っておりますことをどうぞご理解をお願い申し上げたいと思います。

○大山振興課長（福留弘明君） はい、議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長、福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 近藤議員さんのご質問の中で、この農産物処理加工施設におきます、生產品目が本当に町内に、の農家に、等に寄与しているのかというところにつきまして、私の方から若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、現在、大山恵みの里公社を中心に計画をされております製造といいますか、加工品目でございますが、町長が申しあげましたように、まず、受託商品、そして、その後に独自のプライベートブランドの商品ということからかかるとことでございまして、ご指摘のありましたコロッケもでございますけれども、主力といたしましては、やはりレトルト中心としたカレー、これはパッケージしたもの、あるいは袋詰めをした大きな、いわゆる業務用といわれるもの、そうしたもの、そしてあと、どんぶり物、牛丼ですとか、豚丼ですとか、鶏丼ですとか、そういった、どんぶり物、これもレトルト食品になろうかと思えます。それ以外に、メンチカツでありますとか、ハンバーグでありますとか、つくね、シュウマイ、餃子、燻製、そういった品目を現在、計画をしております。使用します原材料でございますけれども、牛、豚、鶏の肉はもちろんでございますが、あと、野菜系でいきますと、キャベツ、

白菜、玉ねぎ、にんじん、ジャガイモといったような形で、当初、創業当初ですね、14品目、14種類の野菜を最初から購入させていただいて処理をしよう、ということありますので、この14品目の野菜、そして、牛、鶏、豚につきまして、手に入るものは基本的に大山町内産を使いたいという方針で臨んでまいりたいと思いますので、その分は確実に町内の生産者の皆さんに寄与できるのではないかなどというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） あの、840万の人件費をどう考えとるかという部分について、全く答弁が…。

○議長（荒松廣志君） 840万の人件費について。

○議員（7番 近藤大介君） それから、それが公費で税金としてまかなわれることになるのかどうか、その辺の答弁、肝心なところが二つともないですよ。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。金額についてはいろいろなご意見もあろうかと思いますが、公社の方の役員会、評議委員会の中でもいろいろと議論をしていただき、この額ということで、ご理解をいただき、ご承認をいただいたというところでございます。これが税金に、を投入するかどうかということについて、少し、担当課長の方からちょっと、少し述べさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長、福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼します。ただいまのご質問につきまして、ご説明をさせていただきます。専務理事の人件費の部分に、いわゆる税金、いわゆる公費が投入されるかというご主旨かと思いますが、公社の専務理事でございます。先ほど、町長の答弁にもございましたように、現在、財団法人大山恵みの里公社は公益法人としての、活動を主体として行っております。

従いまして、これの常勤の専務理事、役員、常勤役員でございますので、公益事業を行う部分につきましては、町からの補助金で現実的に運営をいたしておりますので、その部分におきましてご指摘のいわゆる税金といいますか、公費が充当されるものというふうに考えております。合わせまして、こうした、収益事業、あくまでも、独立採算で行うべきでと考えております。収益事業に係ります部分につきましては、これは専務理事の職務の中とはいえ、あくまでも収益の中で賄っていくべきということというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 結局、その、ある意味、外郭団体である公社で破格

の人件費を使う役員をまあまあ雇用してですね、それに対して税金を投与するということについてはですね、わたし、やはり公金を扱うものとしての感覚、認識が少し甘いような気がしますね。

また、一方、その営利事業について、採算性ということのを盛んに口にされますけれども、今、担当課長の方から、若干説明もいただきましたが、町内で生産する肉用牛であったり、あるいは野菜の生産額というのは20億を超えると思います。その中で、加工所が、生産者から買い取る金額。昨日、今日、聞いた試算でよれば、1,000万ぐらいあるかないかということでした。本当にわずかなものです。そういったものに対して、なぜ税金を使うのか。われわれは、当初、計画を伺った時にいろいろ議論もしましたけれども、なぜ最終的に、いいじゃないかと、やってみようと、いうことを議員が言ったというのはですね、それを、その事業を行うことによって、大山町のイメージアップを図っていこうと。当時の説明では、県内、あるいは米子の飲食店でもですね、大山町ブランドの食材を使いたいけれども中々少量だと手間が掛かってとか、いうことでカット野菜であったり、冷凍物があったりすると使うよという声があるということで大山ブランドのPRになるじゃないかと。また、地元の子供たちに、地元の野菜なり、最初は、海のもの、魚なんかも使うという話があったですけども、いつの間にか消えとりますよね。そういったものをですね、給食とかで使って食べてもらおうと、給食センターの限られた予算、あるいは人的資源では一次加工ができないから、じゃ、一次加工は農産加工施設で受け持とうと、少々赤字になってもいいじゃないかと、大山町のPRになったり、あるいは、地域の子供たちが、大山町の特産品を食べて、育ってくれる。そのことに税金を使う意味があるだろうという判断でした。昨日、今日、町長のお話をうかがっておりますと、まず、採算、利益のことを出されます。これが、毎年、毎年、何千万掛かる、赤が出るようなことでは困りますけれども、そういう公益性に配慮して、勘案して、税金を投入していくのではなかったか。そのために国も補助金を支出してくれてるのではないか。どこの製品か分からないじゃがいもなりを購入してコロッケを作って販売するのであれば、なぜそこに税金を投入する意味があるのか。わたしは、はなはだ疑問に感じます。それこそ、国庫補助事業ですから、この事業を使って、大して町内の農産物使っとらんがなど、いうことになれば、補助金返還ということもあるんじゃないですか。補助金返還の心配とかありませんか。補助金返還の心配はないのかどうか。あるいは、町長は、採算性にこだわるあまり、これが民業圧迫になってるとは思われないか、この2点についてだけ、ご答弁下さい。端的にお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） お話をしていただく中で、大変誤解をしていただきながらの発言ではないのかなと思って聞いております。この、加工施設を使うことによって、大山ブランド品を目指して作っていくんだ、ということは当初から申し上げておりますし、度々、申し上げておるところでございまして、この、大山、海から山まである大山の資源を生かしていく、その大きなブランド品作りの柱としてこれを取り組んでいくということは当初から、皆さん方と私も共有しておるつもりでございまして、そのことについてまず、誤解のないようお願い申し上げたいと思います。

そして、赤字でもいいのではないかと、いうご発言がまずけれども、本当にそうでしょうか。この農産加工所という事業を展開していく形の中で、赤字が出たときには議員の皆さんの方から、独立採算で行くべきものが、本当にこれでいいのかというご指摘がでるのではないのでしょうか。私は、赤字が出てもいいのではないかという思いをもちながらの経営では、すべきでないと思って臨んでおります。それから、大山町の特産品を食べると、食すると、いうことにつきましても子どもたちに当然、提供していかなければならないと思っております。それは、昨日も申し上げましたようにこの一次加工品という中では、優先順位を遅らして経営の安定化の中でそれを、取り組みを進めて参りますということをお願いしておりますけれども、現在やっております、生鮮の給食センターへの納品は引き続き行うということで地産地消のものを提供するという事業の取り組みは変えておりません。もちろんこの加工所から出てきます、先ほど、担当課長の方からございました、いろいろな製品、これは、基本的には1年、2年はどうしても地元産品が種を撒いてから収穫されるまでに一年間かかるものもありますし、半年かかるものもあります。きちっと生産計画を立て、農家の皆さんにそれを作ってください、しっかりとしたものを提供していただく、それには、1年、2年、3年、当然かかってまいります。全量、そういう体制に、したいなという思いを持っておるところでございまして地元のもを原材料として使うと。これは、私は、当たり前なことだと思っておりますので、誤解のないようお願いを申し上げたいと思っております。そして、子どもたちにはこの農産加工所のできた製品を、出来上がったものを給食、学校給食でも食してもらおう。それもわたしは、重要であると思っております。一次加工品でない製品を提供するということも考えておるところであります。補助金ということについての民業圧迫ということ、補助金返還があるのではないかとのご心配でございましてけれども、私はこの二つの問題についてもないという具合に思っております。特に加工品につきましては、グループ、農家の女性方のグループの加工品の生産等もあります。いろいろと、この、作っていきます加工所を通じて現在、グループで作ってお

られます製品をさらに磨き上げていく、あるいはノウハウを提供していく、そういったきっかけになっていく、あるいはここを通して、だしていきることによって、更に磨きのある、付加価値のある製品になっていく可能性もあると思っておりますので、近藤議員さんのほうからいろいろとご心配のあるご発言ございませけれども本当に一つひとつが誤解を受けているのではないかなという思いを持って受けさせていただきました。どうぞ、誤解のないようによろしくお願い申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、2項目目、行かせていただきます。時間も少なくなったのでちょっと質問もはしょって言わせていただきます。

大山恵みの里づくり計画と大山恵みの里公社の関わりについてということで、一つ目と多少関連した質問でございますが、この大山恵みの里づくり計画実現に向けて、恵みの里公社が果たす、果たしている役割、果たすべき役割、改めて町長の答弁をお願いします。

二つ目、道の駅の集客状況、経営状況はどうでしょうか。観光拠点として整備したものですけれども十分な活用はできておりますですか。

三つ目、今後、大山恵みの里づくり計画をどのように実現していくのか。これは3年計画で今年度が一応の最終年になっていると思います。ただ恵みの里づくりが完成したとは言えない状況にあると思います。見直しをしていかれる考えはあるのか。以上3点端的に答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの2つ目の質問でございます。大山恵みの里づくり計画と大山恵みの里公社の関わりについてということについてお答えさせていただきます。

「計画実現に向けての公社の役割」でございますが、計画書にもございませとおり恵みの里公社は計画実現に向けての組織づくりの2本柱のうちの1本でございます。計画実現に対しては非常に重要な役割を果たすべき組織であると認識いたしておるところあります。特に生産者所得の向上や雇用促進に直接寄与できる組織であると。そして、その期待される役割は大きいものと考えております。

次の道の駅の集客状況、経営状況、十分な活用ができていのかという問いについてでございますが、11月末現在での道の駅の利用者数を、これはトイレのみの利用者を除き約15万6,000人ほどと推計しております。これは1日当たりで平均で約650人ということございませして、施設規模からしますとかなりの数であるものと思っております。売り上げでございますが、11月末で約8,200万ということになってございませして、現在約800万円程度の営業利益を見込んでおります。窓口におけます観光案内も累計1,500件を超えました。まだまだ改善の余地は残っているとは思いますが、初期の目的に照らし活用ができてい

のと思っております。

最後に、計画の実現に向けての対応でございますが、庁内で進捗度等につきまして、逐次点検を行っております。計画年度は今年度が最後とはなっておりますけれども、来年度以降も総合計画の見直しと歩調を合わせ、達成が不十分な事業につきましては必要と考えられるものに関しまして計画を引き続き全うしていかなければならないという具合に考えております。今後とも、ご理解ご支援を賜りますようよろしく申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まず道の駅大山恵みの里についてですが、集客の状況は、まあ、まずまずじゃないかなとわたしも思っております。町長は何かご不満なところもあるみたいですが、これくらいの利用があれば当面妥当ではないかなと、十分ではないかと思っておりますが、むしろ観光拠点としての役割と言う意味では、まだまだ不十分なんじゃないかなと。聞きとまあ道案内を求められる方もかなりあるようですけれども、多くが東部鳥取方面の観光の案内を求めるものであったり、道を聞かれるものが多いということで、まあそれはそれでももちろん結構なんですけども、町内のまだまだ何ていうですかね、磨かれていない観光スポット、観光ポイントを磨きあげてそういったところに、お客さんを誘導するという部分では不十分じゃないかなというふうに私は、思ったりしております。そういったことも含めてですね、公社には町長の説明にもありましたように、まあ町長収益のことばかり気にされますが、公益部門というところもあってそこに1,800万の補助金も投入してますよね、今年度ね。公益部門での事業が今現在十分にできていますか。どうも、1,800万円も補助を出しておる割には、公社として頑張りが見えてこないような気がするんですけども。事業を発注してる側としてどのように把握され、指導をしておられますか。この点について答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に答えさせていただきますが、細やかなところにつきましては担当課の方からも補足の説明をさせていただきますのでよろしく願い申し上げます。

特に道の駅の観光拠点、あるいは情報発信としての機能がどうかという一つはご質問かなと思っておりますけれども、お話をいただきましたように私も今の状況では、十分ではないという具合に思っております。尋ねていただく方に対する対応という形でございますけれども、これから展開をしていく公社の事業ということの中で公益部門、先ほど申し上げましたようにわたしはこの大山町の大山から日本海までのいろいろな資源を活かすという捉え方の中で、観光、交流、産業の展開という

ことが大きな使命であると思っておりますし、力を入れなければならないと思っております。そのためにも一つはツーリズムの取り組みであったりとか、同じ視点になりますけども、滞在型あるいは体験型の農業であったり農家であったり漁業であったり、山の方であったり、いろんな展開が芽生えていかなければならないと思っております。これはこれから公社の体制を整えた形の中で展開をしておらなければならないと思っております。当然、行政の方の立場からも支援をし、一緒になって二人三脚で展開していくべきと思っております。十分まだまだいたってないということにつきましては、私もそのように感じており、これからできるだけ体制強化をあるいは具体的な事業展開をしていくということでご理解を願いたいと思います。

それから公益部門の内容ということにつきましていろいろとご質問いただきました。担当課の方からもこのことについて説明を申し上げていきたいと思っております。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長、福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問につきまして、担当課の方からご説明を申し上げたいと思っております。

まず、観光拠点としての役割がまだ不十分ではないかのご指摘でございまして、町長の方もその部分についてまだ足りないものを思っているということをお知らせさせていただいております。近藤議員さんも言われましたけれども、窓口でお尋ねをいただくことの中で、まあ大山についてが1番でありますけれども、その次に続きますのが、やはり砂丘ですとか三朝温泉、そういったところに対する東の方への質問が多いのも事実でありますし、実はお魚センターというものに対する問い合わせも非常に多ございます。まだまだ充実しなければいけないなと思っておりますのが、そういうお客様から聞かれたことにただ答えるだけではなく、近藤議員ご指摘の通りであります。町内、この周りのですね、是非行ってみたいこと、知っていただきたいことをそれをこちらの側から積極的にご案内をしていくと、そういった機能がまだ不足しているものというふうに認識しております。で、この道の駅といいますか観光交流センターの事業は来年度までの3カ年の整備事業といたしておりまして、来年度は特にこの部分に重点をおいた取り組みを考えております。この御来屋の周りの散策路を「潮風の道」というふうに名付けておりますけれども、「短めでございます、短めでございます。」というものあり。）はい、こういった情報提供の機能を強化する必要があるかなというふうに思っています。

あと公益事業でございましてけれども、やはり生産者の中に入っていき、生産者と一緒に歩むと、そういった部分にまだ弱さを感じておりますので、本来、公社本来の設立目的に立ち返った公益事業の取り組みというのをやっていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 時間がありませんから3点目に行かせていただきます。あと、何分ありますか。

○議長（荒松廣志君） 8分。

○議員（7番 近藤大介君） はい。山香荘でのサッカー場の整備ということでお尋ねします。昨日別の議員も質問しておりますが、計画の目的、概要を明らかにしてください。また、総合計画、大山恵みの里づくり計画との関連はどうでしょうか答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 3つ目でございます山香荘でのサッカー場整備についてとのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

昨日も諸遊議員さんの方への答弁と重複するということになります。この山香荘のグラウンドをサッカー場として整備するということにつきましては、まだまだ具体的な検討には至ってないというのが実情でございます。一つの発想、一つの考え方という段階でございます。山香荘の利活用につきましては、いろいろなご意見も議員さんの方からもいただきながら進めて参りたいと思っております。今後ともいろいろなご意見をよろしくどうぞお願い申し上げたいと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 町長とはいろいろな意見が噛み合わないところもあるんですけども、サッカー場の整備について一つの発想ということでございましたが、これに関してはわたし大変いい発想ではないかなと思っております。

今現在山香荘のグラウンドは、年間1,000万、失礼、グラウンドを含めた山香荘の利用については年間1,000万ぐらいの赤字が特別会計から出ておると思いますが、しかし、春夏の長期休暇のときはですね、中高生あるいは大学生などの合宿等でフル稼働している状況があります。もしですね、その町長の発想どおりですね、今現在グラウンドもかなり荒れてきているんですけども、人工芝で例えば整備し直すとはですね、これから大変利用が増えるのではないかというふうに思います。近頃は人工芝も大変品質がよくなっておりまして、整備することによって雪が積もっている時以外は毎日でも利用ができますから、県内の各種大会、中国5県の大会を誘致するのに大変有利になるかと思っております。またこれまではグラウンドのメンテナンスの必要上から大山寺の旅館組合との連携が十分に取れていませんでしたけれども、降雪時以外フルシーズンかなり自由に使えるということであれば、大山寺の旅

館もですね、特に夏場の合宿誘致には大変有効ではないかというふうに思います。もちろんそのグラウンドの単体だけの採算だけをとるのは難しいと思いますが、そういった合宿誘致等の町全体の宿泊利用増などによる経済効果、これを計算すればですね、相当の金額が上がるのではないかとわたしは考えておりますけれども、町長、発想とういうことばかりではなくてですね、そういったその経済効果などについて大山寺の旅館組合ですとかあるいはサッカー関係者などとの協議行っておられますでしょうか、また人工芝になると今度グランドゴルフでの利用も非常に使いやすくなるかと思えます。町内のグランドゴルフ協会等の利用促進も諮られるだろうと思えますが、そういった関係者からの受容の聞き取りなどされるお考えはありますか。以上、ご答弁お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 質問いただきました件でございますけれども、まず他の団体の方々との話、協議ということは当然まだ全然していないということでございます。特にこの件につきましては、私も山香荘の利用ということの中で、今の現状でいいのかということの中で、町民の方々といろいろ話をする機会がございましてこういった案もあるよということから、ああそうかという思いで一つの案という形の中で捉えて所管する課の方でこういう案があるけれどもどうだろうかということの情報収集しながら前回懇談会の方で皆さん方の方に一つのアイデアとしてこういった情報収集をさせていただいた状況について皆さん方どういう思いなのか、ご意見を伺わせてもらいたいなということで話をさせていただいたところでございまして、まあいろいろと新聞等にももう出たりしておりますけれども、まだこれが決定をしてどうのこうのということではございませんので、皆さん方の本当にこれが、山香荘の利活用をこれからどうするのかということと一緒に真剣に考えていく中でいろいろな提案やご意見のあると思えますけれど、またこの一つの案についても話をいただけたらなと思ったりはしております。いずれにしてもこの発想、この案につきましては当然お金が掛かることとございまして、私自身も非常にこれについて苦慮しております。お金が掛かることについてこういった取り組みが本当にいいのだろうかという思いももっております。ただ度々いろんな場面で話をしますが、大山から日本海を有するこの本当に素晴らしい大山の中で、ちょうど中間所にありますこの位置に素晴らしい景観のある山香荘の中で将来に向かって夢が開かれている可能性にある取り組みという一つのこのポイントも捨てがたいなという思いも持ったりしております、皆さん方のこれから本当にご意見をいただきながらできるかどうかということ、あるいは他のさまざまなアイデアも出てくるかと思えますけれども山香荘の利活用ということを捉えた方の中でご意見、ご相談を申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

----- . ----- . -----
○議長（荒松廣志君） 以上で本日の一般質問の日程は全部終了しました。このあと2時から本議場で議会討論会を開催します。それまで暫時休憩いたします。ご苦労さんでした。

----- . ----- . -----
午後1時47分 散会